

令和7年度 沖縄県高等学校等奨学のための 給付金(返還不要) (新入生用)

高校生等がいる低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、「沖縄県高等学校等奨学のための給付金」を支給します。返還は不要です。

通常の申請時期は7月ですが、希望する新入生の保護者等に対しては、前倒しで一部給付(4～6月分)を行います。

＜一部給付の支給要件＞

4月1日時点において、次の要件をすべて満たしている方が対象となります。

- (1) 保護者等(親権者)全員の道府県民税及び市町村民税所得割額がどちらも非課税の世帯または生活保護受給世帯
- (2) 保護者等(親権者)が、沖縄県内に在住している

○令和7年度支給額(予定) ※国公立高校の場合

世帯状況		4～6月分	7～3月分	合計額
生活保護受給世帯(生業扶助受給世帯)※家計急変は除く		8,075 円	24,225 円	32,300 円
非課税世帯	全日制・定時制課程に在籍	35,925 円	107,775 円	143,700 円
	通信制・専攻科課程に在籍	12,625 円	37,875 円	50,500 円

※ 7～3月分の支給は7月以降に再度の申請が必要です。

※ 返還不要の給付金です。

※ 専攻科については、年収約270～380万円未満の世帯、または年収約380～600万円未満の多子世帯についても給付予定です。詳細については、後日案内します。

○スケジュール

- ・4月末頃から申請の受付を開始し、6月末までに支給を行う予定です。
- ・受付開始日、申請締切日、提出書類など詳細については、後日案内します。

○家計急変世帯への支援

- ・保護者の失職等により住民税非課税相当になった世帯は支給対象になります。

○問い合わせ先

事務室 担当者 楚南 TEL:098-860-5931

